

会派名 市政会

報告日

会派代表者 有城正憲 様

令和6年5月13日

出張者	西本 嘉伸	印	印	印	印
氏名		印	印	印	印

下記のとおり出張しましたので報告します。

記

用務先	弘前市、国分寺市					
期間	出張日数	令和6年5月7日	から	令和6年5月9日	まで	2泊3日
支払科目		用務詳細(内容、用務先名、説明等)				
①調査研究費		・先進地調査 弘前シティプロモーションの取組みについて				
②研修費		・第52回議員の学校への参加				
備考						
資料等は別添のとおり						

会派代表	経理責任者	会員			
有城	正憲	栗	喜	横	山

【日時：視察項目】

令和6年5月7日（火）

13:30～15:40

「弘前シティプロモーションについて」

「中心市街地活性化について」

【視察先】

〒036-8551

青森県弘前市上白銀町1-1

弘前市役所

弘前市議会事務局

【参加議員】

西本嘉伸、大和田三朗、木幡 裕之

【概要】

帯広市と人口的にも同程度の規模であり、また、第一次産業が主体である点で類似している弘前市では中心部より大型商店の撤退が決まっているなか、弘前市第二期中心市街地計画終了後に中心市街地活性化ビジョン策定期間を設けて考え方の見直しをしている。次期中心市街地活性化計画の考え方を聞き、次年度より始まる帯広市第四期中心市街地活性化基本計画の活用につなげていく。また、地域活性化政策として、「いいかも!!弘前」とのシティプロモーションの取組みを進め観光インバウンド誘致につなげる仕組みづくりを行っており、その考えを聞く。

【質疑応答】

質：弘前シティプロモーションの目的を伺う。

答：弘前市の魅力の創出と掘り起こし、国内外への情報発信による弘前市のブランド力・認知度の向上をはかることによって 交流人口・移住人口を増加させ、観光による産業全体の活性化を目的としている。

市民に弘前の良いところを再認識していただき、愛着と誇りを持つ市民の増加

を目的としている。

質：シティプロモーションに取り組むきっかけとして、どのような事があったのか伺う。

答：平成 23 年に弘前城が築城 400 年を迎え、各種 141 件の事業を行うこととなり、市民や民間企業の機運醸成、盛り上がりを図ることを目的として取組みを始めた。

質：担当部局としてどの程度の人員で進めているのか伺う。

答：平成 24 年度から始まり、現在は主幹兼係長が一人と国際交流員の中国籍の方が外国人目線で対応しているのと、ふるさと納税係職員 2 名と嘱託職員 3 名の体制で寄附していただいた方に地場産品の情報発信を行っている。

質：現在のシティプロモーションの内容について伺う。

答：弘前市は四季がはっきりとしているので、春夏秋冬のお祭りを四大祭りとして行っている。また、リンゴ生産や、弘前市民に愛されている岩木山に関わる取組、景観維持に取り組んでいる。

その他、大きな戦火に見舞われず、江戸・明治・大正・昭和初期の建築物が指定文化財として残っている街並みを紹介しているほか、弘前城の石垣修理の取組みを観光面で活用して、城の曳家体験、修理現場の見える化を行っている。

曳家体験は、様々なメディアに紹介されて注目を集めた。

質：冬期間の弘前城のライトアップの費用について伺う。

答：期間限定で補助金対応をしている。

質：PR 応援サポーターシステムでは若い方も多いが、意図していないことを発信されていることはないのか。

答：今のところない。

質：各祭りの予算について伺う。

答：弘前さくらまつり 95,687 千円、弘前ねぷたまつり 34,604 千円、弘前城と紅葉まつり 24,470 千円、弘前城雪灯籠まつり 21,800 千円となっている。

質：東京事務所は有るのか、所属はどこか。

答：開設している。職員は 3 名で企画課が対応している。

質：国際交流員は中国籍ということで、ターゲットは中国なのか。

答：インスタグラム・X（ツイッター）・Facebook のほか、中国版のウェイボーなどでも情報発信をしている。中国以外もターゲットとすべく、英語対応者も所属し

ている。

質：青森空港は国際線の定期便が就航しているのか。

答：就航してはいないがクルーズ船は入っている。

三沢空港などからの集客もある。

質：公共交通における MaaS の考えについて伺う。

答：部署ごとの対応を共有して進めていく。

質：MICE の取組みについて伺う。

答：学校や市所有の空き物件を利用して行うことを考えている。

質：青森ねぶた祭りと弘前ねぶたまつりの時期は違うのか。

答：青森ねぶたは 8 月 1 日から 7 日までで、弘前ねぶたは 2 日から始まり、五所川原でも 3 日から開催している。相互に観光客の誘致に繋がっている。

質：第三期計画の検討に進まなかったのはなぜか。

答：第二期計画がおわり、中心市街地活性化に核となる大きなハード整備の取組みがなかったことをふまえて一旦計画の策定を見送っている。ネット販売の急伸やコロナ感染症など世の中が変化している。

質：この度のビジョンでの考え方を伺う。

答：従来の商業だけの中心街活性化だけではなく、福祉や子育てなど生活に関連した機能を充実させることによって市民の生活を支える中心市街地であるべきではないかとの考え方になった。

令和 4 年 3 月に方向性を示す弘前市中心市街地活性化ビジョンの目指す将来像を決めた。

質：全国的に本屋さんが減ってきているが弘前市の現状はどうか。

答：ジュンク堂書店が先月に撤退し、大型専門書店の撤退がある。

小さい書店は何とかある状況だが、学園都市としては残念である。

質：街中居住人口を増やす意味での市営住宅や借上げ住宅の考えを伺う。

答：当部局ではノータッチで、民間業者のマンション建設によるところである。

質：再開発事業の考えを伺う。

答：民間業者から問い合わせは来ている。

質：ビジョンの中で連携とあるが、弘前大学・学部との連携はあるのか。

答：直接的なものは無かった。現在は私立病院と国立病院の統合を進めているところで市立病院跡地の考え方、健康都市弘前として、大手企業との連携を考えているのと、研究機関の誘致も考えている。

質：エリアごとの個別ビジョンはあるのか。

答：特には無い。

【所感】

弘前市内では 400 年の長き歴史の中で弘前城を中心とした四季折々の中での、季節ごとの集客をプロモーションしている事には感心した。また、ふるさと納税を活用しながらの取組みなど帯広市においても活用できる内容であった。更には、4 大祭りに多くの予算を充てていることは注目に値するところであった。

中心市街地活性化計画の策定においては、コロナ禍からの生活環境の変化や人口減による社会情勢の変化などを踏まえたビジョンを策定し、今後の中心市街地活性化に臨む姿勢については理解できるものであった。

郊外型店舗の進出により街中空洞が進み、その郊外型店舗も撤退が進行し大きな変化となっている帯広市だが、弘前市は第二期計画で中心街に居住者の増加を図った事が成果となって表れている。空き店舗や観光者数はコロナ感染症により数字的には落ち込んでいるが、新型コロナウイルスの五類移行により観光者の増加は期待できるし、観光関係が増加することにより空き店舗の解消にもつながることは考えられる。

また、学生が利用できる場所づくりも進めている点も参考となった。

帯広市も令和 7 年度より第四期中心市街地活性化計画をスタートさせることもあり、今後の議会議論に向けて参考となった。

研修報告書 帯広市議会 自由民主党・無所属の会・市政会

【日時：視察項目】

令和6年5月8日（水）9日（木）

第52回 議員の学校

8日

13:00～16:10

「日本の食と農をどう守るか」

「能登半島震災について」

9日

10:00～15:00

「生活保護制度を使いやすいものに」

「地域社会における中小企業の役割と中小企業振興条例」

【会場】

〒185-6520

東京都西国分寺市泉町 2-2-26

都立多摩図書館セミナー

【参加議員】

西本嘉伸議員・大和田三朗議員・木幡裕之議員

(※) 西本嘉伸議員は5月8日のみ参加したものの。

【概要】

8日一部では「日本の食と農をどう守るか」をテーマに、東京大学大学院特任教授の鈴木 宣弘氏を迎えて、あと10年したら日本の農業・農家は崩壊しかねない状況となりかねないこと、また、人が生きていくうえで欠かせない安全な「食」と地域の暮らしに深く結びついた「農」をどう守るかについて様々な取組みを学んだ。

二部では、本年1月1日に発生した令和6年能登半島地震について、地元選出の堂前 利昭石川県議会議員を講師に迎え、発生当時の様子やその被害状況を写真などを用いて説明を受けた。

9日一部では、「生活保護制度を使いやすいものに」をテーマに、市町村議員に必要な「生活保護制度」の基礎知識とすべての人が尊厳をもって地域で暮らせるよう、

市町村は何をすべきかを、元日本福祉大学教授・多摩住民自治研究所理事の石川 満氏を講師に迎え学ぶ場とした。

二部では、「地域社会における中小企業の役割と中小企業振興条例」をテーマに、地域経済で大多数を占める小規模企業の役割についての基礎と、自治体で制定が進められている「中小企業・小規模企業振興条例」について、中央大学名誉教授・多摩住民自治研究所理事でもある、八幡 一秀氏を迎えて、先進事例を含めて学んだ。

【質疑応答】

8 日一部

質：各地域において食料を自給する取組みをしていると伺ったが、ローカルフード条例など条例として策定していくのがよいのか伺う。

答：条例を各自治体で作っていただけるようお願いをしているが、今の段階では、種子法が廃止されているのでそれを止めるためにまずは種子条例を先にしてほしいのと、種苗法の改正に伴いそれを止める種苗条例などをお願いしたい。

質：給食の 3. 5 % しか米を使用していないが、パンより米を主流にしたらどうかと考えるがどうか。

答：日本の国土的にはコメの生産を増やすのが良い、コメの消費を増やすことは必要と考える。

質：デジタル農業はグローバル企業に飲まれるのではと危惧するがどうか。

答：その危険性はあるが、そこをどのように考えていくのが大切だ。

質：近郊の農家で、ラウンドアップの除草剤が増えているが、一方で子どもたちの発達障害が増えてきているが因果関係はあると考えるが。

答：短絡的にラウンドアップと結び付けられないが、アメリカでは、裁判において、ラウンドアップが敗訴している事例がある。アメリカの農家の方が被害が出ている。日本に輸出しているが、アメリカ国内では商業販売が出来なくなってきたおり、売れなくなっている。

質：生活保護の申請件数の推移で、社協の生活資金について、5 万円を借りた場合 5 千円を 10 回で返すという制度だと思うのだが、非課税世帯についての返済免除についてはどのようなになっているのか。

答：特別貸付の制度には二通りあり、一つは一時金である。原則 10 万円で、世帯によって 20 万円となる。他に月額で借りる制度があり 3 か月で返済するもので 6 か月まで延長できるものがある。

非課税世帯は償還免除となる。

質：指定都市中核都市の保護率で明石市が 26 番になっているのはなぜか。

答：分析が出来ていないが、市税が伸びてはいないことも事実としてある。大都市の近郊にあることにより高めに推移しているのかと思う。

質：なぜ外国人に生活保護を出しているのかという質問にどのように説明するのか。

答：不法滞在はダメだが、住民であれば対象となる場合がある。

質：中心街の活性化についてご意見をいただきたい。

答：高崎市の事例で市が中心街の飲食店の紹介で絶飯を紹介する取組みがある。

住民調査の在り方など、何が欲しいのかを調べることも大切である。

しかしながら、特効薬はない。住民を増やすことが難しい中で、若い人の奪い合いが起きている状況になっている。

【所感】

世界においての日本の農業の在り方、本州と北海道の農業の違いや、輸入産物の怖さなど理解することができ、食と農については新たな思いも出来たところである。

震災の怖さもさることながら、いち早い復旧作業のあり方など、経験者から聞くことにより身近に感じたところであり、自助の大切さ、食料ストック 7 日分とトイレの用意の必要性が強く心に残った。

生活保護については子育て世代には手厚い状況にあるが、若年者層、病気を患っている方からの保護申請、高齢者からの保護申請など多岐にわたること、また、外国人受給者などについて理解することができた。また、「生活保護」から「生活保障」への名称変更に日弁連が動いていることも理解することができた。

また、帯広市の産業振興ビジョン策定や藤丸の事例も紹介していただき、日本酒の十勝晴れの話も出るなど事例紹介を交えた、地元企業の活動を報告していただいた。八幡講師が来帯するにあたり、夏場のホテル価格が高騰しているなど、値段の高さも紹介されていた。

まとめとして、実態調査の実施により、住民や業界団体の意見を集めることが大切な事だと感じたところである。

会派名 市政会

報告日

会派代表者 有城正憲 様

令和6年8月1日

出張者	佐々木 勇一 (印)	西本 嘉伸 (印)	(印)	(印)
氏名	(印)	(印)	(印)	(印)

下記のとおり出張しましたので報告します。

記

用務先	札幌市		
期間	出張日数	令和6年7月30日 から 令和6年7月31日 まで	1 泊 2 日
支払科目	用務詳細(内容、用務先名、説明等)		
①調査研究費	北海道庁 農政部との意見交換会		
	北海道農業会議 意見交換会		
備考			
資料等は別添のとおり			

会派代表	経理責任者	会員
(印)	(印)	(印) (印) (印)

会派名 市政会

報告日

会派代表者 有城正憲 様

令和6年8月1日

出張者	大塚 徹	印	印	印
氏名	印	印	印	印

下記のとおり出張しましたので報告します。

記

用務先	札幌市					
期間	出張日数	令和6年7月30日	から	令和6年7月31日	まで	1泊2日
支払科目		用務詳細(内容、用務先名、説明等)				
①調査研究費		北海道庁 農政部との意見交換会				
		北海道農業会議 意見交換会				
備考						
資料等は別添のとおり						

会派代表	経理責任者	会員		
有城	大塚	大塚	大塚	大塚

帯広市議会議員と北海道農政部との意見交換会 次第
(市政会)

日 時:令和6年7月30日(火) 15:00~17:00

場 所:道庁本庁舎 7階 大会議室

1 開 会

2 開会あいさつ

帯広市議会議員 佐々木 勇一

3 道執行部あいさつ

北海道農政部 次長

4 調査議題

(1) 農業基盤整備事業の動向について

説明者:農村設計課 課長、農村整備課 課長

(2) 「農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用に関する法律」の概要と北海道のスマート農業の現状と課題について

説明者:農政部 技術支援担当局長

(3) 鳥獣被害対策について

説明者:食品政策課 みどりの食料システム戦略室長

5 意見交換・質疑応答

座 長:農政課 課長

6 閉会あいさつ

帯広市議会議員 大塚 徹

7 閉 会

【日 時】 令和6年7月30日(火)15:00～16:30

【場 所】北海道庁7階大会議室

【参加者】別紙のとおり

【目 的】帯広市議会議員【市政会】と北海道農政部との意見交換会により帯広農業の理解促進を図るため。

【内 容】

(1)農業基盤整備事業の動向について

○令和7年度農業農村整備の概算要望について

- ・異常気象においても効果を発揮する農業農村整備を計画的かつ着実に推進する考えのもと概算要望を行っている。
- ・重点項目として、生産拡大を図る排水対策、農作業の効率化やスマート農業技術の効果を発揮させる農地の大区画化、農業水利施設や農村インフラの計画的な整備・保全、自給飼料の生産拡大を図る飼料生産基盤の整備の4つを掲げている。

○帯広市における農業基盤整備(道営事業の実施)について

- ・帯広市では畑総事業3地区、水利施設整備事業3地区の計6地区を実施中であり、R6 事業費は14.7 億円。
- ・工種別事業費の割合では、畑かん整備の割合が R2 の6%に比べ R5 では74%まで増加している。
- ・農地整備は、区画整理内の暗渠排水と客土が多い状況。
- ・畑総事業の平均工期は約9年、水利施設整備事業は約10年となっている。
- ・夏工事について、融雪後の工事可能な4月5月から、8月上旬又は9月までにかけて、工事を完成させるといったものであり、メリットとしては、非常に乾燥した状態で工事ができるので農地を締め固めるなどといった悪い影響を与えることなく作業を行える点にある。

(2)「農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用に関する法律」の概要と北海道のスマート農業の現状と課題について

- ・人口減少下での農業政策ということで、なぜスマート農業が進められているのかというと、今後 20 年間で農業従事者が現在の 4 分の 1 にまで減少すると見込まれており、従来の生産方式では、農業の持続的な発展や食料の安定供給の確保ができないという状況になり、食料供給体制を確立するにはスマート農業技術の活用を促進する必要があると言われているからである。
- ・人手を前提とした慣行的な生産方式からスマート農業技術に適した生産方式への転換が必要。
- ・スマート農業技術活用促進法は、スマート農業技術に合わせた生産方式の導入などに関する計画の認定制度を設け、認定を受けた農家に対しては、日本政策金融公庫の長期低利融資や行政手続きの簡素化などの優遇措置を講ずる内容となっている。
- ・スマート農業で期待される効果としては、超省力生産や多収、高品質生産、誰もが取り組みやすい農業の実現など。

(3) 鳥獣被害対策について

- ・鳥獣被害防止総合対策交付金は、農作物の被害のみならず、農山漁村での生活に影響を与える鳥獣被害防止のため、鳥獣の捕獲等の強化やジビエ利用拡大への取り組みを支援する事業。
- ・事業内容は主なものとして、シカやクマなどの被害防止計画に基づく取り組みや侵入防止柵の設置の支援、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業として、被害を及ぼす野生鳥獣の捕獲活動経費の支援、シカ特別対策として令和 5 年度補正予算では、集中的にシカ被害を低減させるための対策の支援を行っている。

【質問・意見等】

Q1. 列車に乗っていてシカの事故にあった。シカは増えているのか。

A1. 令和 5 年度は、シカによる列車・自動車事故は過去最多となっている。間違いなく増えているだろうと考えている。そのため、令和 6 年 1 月から 3 年間、緊急対策期間というのを設定した。

Q2. ジビエ(シカ肉)について、牛ステーキと変わらない価格で提供されている、安くなればもっと食べてもらえるのでは。

A2. ジビエは季節のものを味わって貰うものと理解して欲しい。シカは時期的に冬にかけてのものであり、夏に獲っても美味しくないと聞いている。価格設定については確かに問題はあると考える。なるべく価格を抑えるのも必要かと思う。

Q3. 今年の4月にクマが指定管理鳥獣に追加されたが、現在、国の動きとか道の動きとか何か分かれば教えていただきたい。

A3. はっきりとしたことは今言えないが、IT を活用してできることを財務省と協議している最中と聞いている。8 月中に何らかの形が見えてくるかと思う。
道としては、それが出てきたときに、どのように活用していけるか検討する。

Q4. 十勝で米を作れないものか。

A4. 入植当時は、お米を食べたいということで、十勝でもかなりの面積で作っていたが、目が出ても育たない、身が入らないため減ってきたもの。そのため、米を止めて畑作4品という形が十勝に定着した。これから温度がどんどん上がって平均気温が3度上がれば、米の産地になる可能性はある。

Q5-①. スマート農業技術活用促進法の、農業者や事業者が申請者となる二つの大きな計画は、いつ頃に具体的内容が分かり、取り組んでいけるのか。

A5-①. 10月1日の法の施行にあわせて、国は基本方針を策定し公表することとなっており、この基本方針の中に、具体的内容が盛り込まれてくると考えている。

Q5-②. 令和6年度の補正予算なり、実際に国費を投じる事業を実施するとなると、来年度当初予算というようなイメージか。

A5-②. 補正予算になるのか当初予算になるのかは分からないが、農水省も新しい法律を作り、支援措置が全くないということにならないため、色々

な事業を検討しているところ。

Q6. 食料・農業・農村基本法が改正され、それに合わせて国の方で基本計画の改定作業を進めていると聞いているが、北海道の基本計画を改定する予定はあるのか。

A6. 北海道の基本計画は改定時期が来年度であり、国の基本計画と1年ずれになっている。道の計画改定作業は年度を明けてから本格的に動く。今は、国の基本計画が多分9月ぐらいから12月ぐらいまでの間に国の審議会の方で議論を行っていく形になるので、それに向けて道としては、いかに意見を出していくか、いかにその基本計画の中にしっかりと道を位置づけてもらえるようにするのか、それに向け準備をしている。

Q7. 北海道スマート農業推進方針の課題の中で、高額であること、実証と成果の蓄積が重要であるとの話があった。道として何か支援などあるのか。

A7. スマートフォン用のサービス事業者がドローンで農薬散布する話などを聞いているが、実態調査みたいなものは、行っていないというのが現状。北海道全体としてどのようなものがあるのか、実態把握みたいなものは行っていきたいと思っている。その整理を自治体ができるものなのか、それともそういう通信事業者ができるものなのかは、規模とか範囲とかによって変わってくると思うが、総務省の補助事業などがあれば活用しながら行っていきたい。手を挙げる地域には、極力、何らかの支援をしていきたいと考えている。

【所感】

帯広市の農業基盤整備においては、畑総事業や水利施設整備事業が進行中であり、特に畑かん整備の割合が令和2年度の6%から令和5年度には74%まで増加するなど、大きく進んできている。この整備は、排水対策による生産拡大や農地の大区画化を通じて、農作業の効率化や生産性の向上を図るものである。また、夏工事の導入により、気象条件の良い環境での効率的な作業が可能となり、農地への悪影響を最小限に抑えることができる。一方で整備圃場への作付けができないことによる収入減の対応と生産者への理解も考えなければならない。また施工業者の待遇改善も当然視野に入れなければならないことでもある。このような点も踏まえなが

ら基盤整備を今後も計画的に推進することが、帯広市農業の競争力を高める鍵となると考える。

さらに、スマート農業技術の導入は、農業従事者の減少に伴う課題への対応策として期待されている。スマート農業技術活用促進法に基づき、農家に対する長期低利融資や行政手続きの簡素化といった支援措置が設けられている。これらを活用し、高額な技術導入へのハードルを下げるため、帯広市は道や国の補助制度を積極的に利用する必要がある。また、ドローンや AI 技術を活用した効率的な農業手法の実証研究を推進し、その成果を広く共有することが重要となる。

鳥獣被害対策も喫緊の課題である。特にシカやクマによる被害が増加しており、列車事故や農作物被害が深刻化している。令和 6 年 1 月からの緊急対策期間中に、捕獲活動の強化や侵入防止柵の設置支援を加速させるべきである。ハンターなどへの、待遇改善も道はもとより国へ積極的な対応支援も求めなければならない。また、ジビエ利用の促進により、シカ肉などの経済的価値を高める取り組みも重要である。季節に応じたジビエの供給と価格設定の改善を進めることで、地域経済の活性化を図ることが可能となる。

気候変動は、帯広市の農業に新たな展望をもたらす可能性も秘めている。過去には困難とされてきた稲作も、平均気温の上昇に伴い再び注目されている。陸稲栽培も試験的に市内においても試されており、気候変動を見据えた新たな作物の導入や栽培技術の研究を進めることで、地域農業の多角化と収益向上を図るべきである。

最後に、北海道全体の農業施策において、国の基本計画改定に合わせた地域計画の整備が求められている。帯広市としては、道の基本計画改定に先駆けて市独自の農業施策を策定し、道や国に意見を提言することで地域の存在感を高める必要がある。また、スマート農業の実態把握と地域特性に応じた支援体制の構築を進め、自治体と道が連携して課題解決にあたるべきである。

以上の検討を通じて、帯広市農業の発展に向け、基盤整備の強化、スマート農業の普及、鳥獣被害対策の推進、そして気候変動への適応を柱とし、持続可能かつ競争力のある農業の構築を目指すべきであり、有意義な意見交換となった。

研修報告書 帯広市議会 市政会

【日 時】令和6年7月31日(水)10:00～11:20

【場 所】北海道庁 9 階会議室

【参加議員】 佐々木勇一議員 大塚 徹議員 西本嘉伸議員

【視察項目】

農業経営基盤強化促進法等の改正と地域計画策定について

一般社団法人

北海道農業会議 専務理事

概要説明を受ける(内容は以下の通り)

○農業情勢について

- ・今回の基本法改正の中で、農地の売買貸借に関わる部分で新しい仕組みが適用になるので、その点を中心に話をさせていただく。
- ・市町村が地域計画で将来、農地を誰に担ってもらうかという目標をあらかじめ作成し、その目標に向かって農地中間管理機構を活用して担い手への農地集積を進めることとなるが、これが農地バンク事業というものであり、事業を行うのは北海道農業公社。
- ・農地バンク事業では、貸借は所有者が農地バンクに貸し、それを利用者(担い手の方)に農地バンクが貸すという仕組みとなる。
また、売買についても農地バンクに一旦所有権を移し、それを一時的に貸付という形で、利用者(担い手の方)に貸付けて農地バンクが売る。又は、一旦農地バンクに所有権を移すが、直ぐに利用者に農地バンクが売る三つのパターンとなる。
- ・北海道農業公社としては、色々な事務的手数料が発生するということもあり、貸借については道からの予算措置により、当面は手数料ゼロというふうに

落ち着いたが、売買については、地主から売買代金の2%の手数料を徴収し、一時貸付をしている間は1%を借りている方からいただく、これが今までになかった新たな手数料であり、現在大きくクローズアップされているところ。この事務手続きは、これまで農業委員会で行っていたもの。

【質問・意見等】

Q. 農地法4条、5条の農地転用の扱いはどのようなになるのか。

A. 農地の転用も、地域計画の中に記載する必要がある、転用する場合は地域計画を変更してから行うこととなる。

なお、農振農用地区域から除外して、例えば農家住宅に転用するという際は、地域計画も変更するという新たな作業が必要となるが、できるだけ期間を短縮するために書面やホームページに掲載することで、協議をしたという証拠とし、スピードアップを図るということが可能と国は説明をしている。

Q. 川西インターの周辺を、農産法を使い農振農用地区域除外と農地転用を考えているが、あらかじめ地域計画から外しておくことは可能か。

A. 地域計画には農振農用地区域を対象として計画を作成しなければならないため、前もって農地以外にしておくことは不可能である。

Q. 手数料について、貸借は国費と道費が補填されているので0%ということか。

また、売買は国が政策的に導入していないため貸借と差異があるということの良いか。

A. 貸借について、国費は元々あったものであり、道費は農地バンク事業の開始に合わせて措置されることとなったもの。

売買の方は、所有者から農地を買うお金を農地バンク自体が用意する仕組みとなっており、バンクがお金を借り入れる際に発生する利子が国費として補填される部分となっている。

国は、売買を取りまとめる農地バンクの新たな負担とならないよう利子の補填に限定しており、所有権移転にはあまり関与しないというのが、本音としてあるのかと思う。

Q. 帯広市では、手数料の負担軽減を図るよう、国や道へ要望をしているが、北海道の方で売買にも支援するような考えなど聞いているか。

A. 道では、まずは、貸借の方を支援するとのことであり、売買を予算措置する話

は聞こえてきていない。

Q.事務手数料の徴収は、全国的にも同様の動きか。

A.全国的には、都府県の半数程度が手数料を徴収していないようである。

【所感】

帯広市の農業発展のためには、今回の農地法改正を受けた新たな農地売買貸借の仕組みを活用し、地域農業の持続的発展を図ることが重要である。この改正により、市町村が地域計画を策定し、将来的な農地の担い手を明確にする方針が示された。そして、その計画に基づき農地中間管理機構、すなわち北海道農業公社を活用して農地の集積を進める“農地バンク事業”が導入されることにもなった。

この仕組みでは、農地の貸借に関しては所有者が農地バンクに農地を貸し、それを公社が担い手に貸すという形式が取られるが、一方で、売買においては、まず農地バンクが所有権を取得し、次に一時的に貸し付ける形で担い手に提供し、最終的に売却するという流れや、取得後すぐに担い手へ売却する流れなど、三つのパターンが提示されている。この柔軟な手法により、農地が効率的に担い手へ渡り、活用されることを期待したいと考える。

農地バンク事業の具体的な運営面では、新たに設定された手数料体系が注目され、農家の負担が増えるのではと心配されている。貸借については、北海道からの予算措置により当面は手数料ゼロとされており、これは事業の利用促進に寄与すると考えられる。一方で、売買については、地主から売買代金の2%を手数料として徴収し、さらに一時貸付期間中は利用者から1%の手数料が課されるという新たな仕組みが導入されている。この手数料設定は、事務運営の負担軽減や公社の財政基盤強化に寄与する一方で、農地売買や貸借と関わる農家に影響を与える可能性がある。

帯広市においては、この制度を活用することで、農地の効率的な利用が進むだけでなく、地域農業の担い手不足の解消や規模拡大を目指すことができる。しかし、その成功には、農地バンク事業の運営においていくつかの課題を解決する必要がある。まず、担い手の確保と育成が重要となると考える。市町村が策定する地域計画の実効性を高めるためには、若手農

業者の育成や新規参入者への支援を強化する必要もあり、また、手数料設定についても、利用者にとっての負担を最小限に抑える工夫策が望まれる。

さらに、情報の透明性を確保することも重要である。農地バンク事業における手続きや条件を明確に周知することで、地主や利用者が制度を理解し、安心して利用できる環境を整備することが必要である。また、既存の農業委員会との役割分担を明確にし、スムーズな運営体制を構築することも重要な課題である。近年農業委員の役割も多様化し、農地の売買のみでは、農業者の思いに応えきれないとの厳しい声も上がっているところである。

帯広市の農業は、地域経済や社会の基盤であり、その発展は地域全体の活性化に直結する。今回の農地法改正と農地バンク事業は、こうした発展を支える有力な手段となる可能性を秘めている。市としても、制度の積極的な活用を図るとともに、農業者や関係機関と連携を密にして課題を解決し、地域農業の未来を支える取組みを進めていくべきである。

会派名 市政会

報告日

会派代表者 有城正憲 様

令和6年10月15日

出張者	有城 正憲	大塚 徹	西本 嘉伸	
氏名				

下記のとおり出張しましたので報告します。

記

用務先	盛岡市		
期間	出張日数	令和6年10月8日 から 令和6年10月12日 まで	4泊5日
支払科目	用務詳細(内容、用務先名、説明等)		
②研修費	第19回全国市議会議長会研究フォーラムin盛岡		
備考			
資料等は別添のとおり			

会派代表	経理責任者	会員

研修報告書 帯広市議会 市政会

【 日時：視察項目 】

- 1 令和6年10月9・10日（火・水）
全国市議会議長会研究フォーラム
～主権者教育の新たな展開について～

【 参加議員 】

有城 正憲 議員、大塚 徹 議員、西本 嘉伸 議員

【 視察先 】

トーサイクラシックホール岩手（岩手県民会館）
〒020-0023 盛岡市丸13-1
TEL：019-624-1171

【 概要 】

第19回全国市議会議長会研究フォーラムの今回のテーマが～主権者教育の新たな展開～である。昨年地方議会の活性化並びに地方公共団体の運営の合理化及び適正化を図るため、地方議会の役割及び議員の職務の明確化等を内容とする地方自治法の一部改正があり、①地方議会の役割及び議員の職務等の明確化 ②多様な層の住民の地方議会への参画を促進する観点から、地方議会の役割や議員の職務等について、法律上明確化された。それを実現するにはもっと有権者が議会に目を向け議会に興味を持って頂くことが重要。それにはやはり時間はかかるが幼少期から議会に触れることが必要であり、国・自治体・議会こぞって主権者教育に目を向ける必要がある。

【 プログラム 】

第1日目パネルディスカッション

「地方議会の課題と主権者教育」

コーディネーター 伊柳美紀先生 静岡大学人文社会科学研究科

地方議会の課題として投票率の低下・無投票当選の増加による議員のなり手不足・能力欠如が著しく見分されてきた事により、令和5年12月議長会による「主権者教育の推進」が決議された。それらの課題に国も以前から、教育基本法において政治教育、政治教養の必要性を文言化し、また、昭和44年に文科省は「高等学校に於ける政治的教養と政治的活動について」を通知していたが一向に改善されず、平成27年には「高等学校に於ける政治的教養の教育と高等学校における政治的活動等について」第2弾で、高校生が有権者として自らの判断で権利を行使することが出来るよう、具体的かつ実践的な指導を行うことが重要との通達を各校に伝達した。それに伴い高校生向け主権者教育「私たちが拓く日本」副読本が授業にも採用されてきている。

そういう国の対応、また議長会決議もあり、議会に対する関心を深め、理解を深める主権者教育が一層推進されなければならないが、皆さん各層の意見を伺いたい。

パネリスト 土山希美枝先生 法政大学法学部教授

誰が為の主権者教育かと問いたい。流れは議会が主導すべきように感じるが、それは違うのではないか。主権者教育は国と自治体と議会が協力してやることには疑問はないが、例えば高校生議会は議会当事者としての若き参加者と話をしているが、これは国から言われ教育の機会を与えたというアリバイ作りにしか見えない。主権者教育とはそんなに簡単なものではない。自治体・学校・議会が労力を出し合って長いスパンで考える必要があるのではないか。

パネリスト 越智大貴先生 一般社団法人 WONDER EDUCATION 代表理事

13年間の主権者教育の取組みをしてきた現場の経験から話をする。
若者は政治は親世代がやるものと思っている。学校教育は先生の政治主体性が入ると中立性が保たれない。子供たちは主体的に「学校外の社会と接点」を持ちづらい。議会も然りだ。政治や選挙をおもしろく学びあう場づくりや社会参画を後押しする仲間づくりを全国で展開してきた。まとめとして若者は関心がないわけではなく、参加しても意味がないと思っている。学校現場における主権者教育は外部団体と超党派で主権者教育チームを作るべきで、政治活動としては扱わずあくまで教育の場であるべき。13年間の主権者教育現場としては政治家との交流は子供たちの政治意識の醸成に大きく影響す

る。一回でも議員との交流を持つ事、それには議会の協力がますます必要だ。

パネリスト 渡辺嘉久先生 読売新聞東京本社教育ネットワーク

私は新聞記者の目から考える。人口減の社会の未来で学校の未来を考える、50年後の学校は、人口減少社会・生徒数も減る・授業料収入も減る。どう補うか？の質問を今の高校生に問うた。

第一回目では、学校維持には授業料は？の問いへの答えが引き上げが一位で77人だった。第2回目では、同じ質問をする前に新情報を与えた。借金依存の財政・かさむインフラ維持・管理費。これも引き上げが1位だが、前より30人増え107人に上がった。このように新情報が投票を左右する。

必要な情報を持っているか？その情報が正しいか？政治とつながることは政治は自分たちの未来とすれば、政治とつながることは未来とつながることである。政治を考えることは未来を考えることにならないか？それは自分の未来を創造することだ。投票は自分がこうありたいを実現する手段ではないか。それらを説くべきではないか。

パネリスト 遠藤雅幸 盛岡市会議員

私は議会の立場で高校生議会開催の具体的流れについて説明する。

現在まで4回開催している。開催目的は次代を担う高校生が選挙及び政治並びに身近な地方行政に関心を高めることが主眼だ。開催にあたっての考え方は、主権者教育に取り組むものである事、議会の役割を理解し、市の施策を身近に感じる機会である事、議員が直接交流する場である事だが、参加者の声は概ね市政に関心を持った・選挙の役割が理解できたなどと好評である。

第2日目課題討議

「主権者教育の取り組み報告」

～地方議会と主権者教育～

コーディネーター 河村和徳先生 東北大学大学院情報科学研究所准教授

理想と現実～実践経験の場が減っている

理想は基本的に市民主体教育であるべき。

地域的課題を自らが認識し、与えられた課題ではなく自分の経験から抽出する。

社会には多種多様な意見があることを許容する度量が必要である。

現実には知識の享受が中心で学力試験的である。

投票しなければ悪のように考える。

実施主体が責任を取らない～主体が不明、連携不足と感じる。

選挙権年齢引き下げの論点

大人へのプロセスで一回は投票経験しても、次回からは無関心が多い。

投票意志が親の意向に影響する傾向がある。

選挙と選挙後の連続性を理解させる必要

地方自治は民主主義の学校である。

選挙で有権者は政治家を選び、政治家は民意を背負って議会で発言し次の選挙で有権者は評価すること。

現在の主権者教育で感じる限界

模擬投票に偏りすぎた教育

政治的中立の足かせ

政治に参加する方法～署名は簡単だが効果は限定的、社会にはツボがある

後援会入会・選挙投票

地元問題の陳情活動・デモ

政治活動経験～政策提案・ウグイス・後援会入会勧誘など

究極は選挙立候補

アプローチを考える～選挙がないときの主権者教育を考える

「社会を知るといふ」視点

「選挙に参加する」という視点

議員と会うだけでも意味がある

アプローチを考える

発達段階に合わせた議員との話し合い

総合学習的な発想

事例報告者 高校生の議会傍聴と意見交換会の取り組み

白鳥敏明 前伊那市議会議員

平成30年の市議会議員選挙が無投票になり、議員のなり手不足に危機感を抱き、平成30年「魅力ある議会づくり検討会」を設置した。

議会改革の一環として実施し、議会への関心を高める方策として若い世代、特に高校生にターゲットを絞った。

令和元年6月に伊那西高生の議会傍聴、7月に意見交換会を実施した。

令和2・3年はコロナで中止、令和4年は市内全校を訪問し、議会傍聴、意見交換会を依頼し、12月には伊那西高校生の議会傍聴・意見交換会を実施した。

令和5年は今まで以上に活性化。議会傍聴、意見交換会、グループ懇談会を実施した。

高校生からの感想・意見は概ね良好で、意見交換会に参加した高校生から請願が出て全会一致で採択した。

高校生から通学路の外灯増設要望が有り、市へ要望書を上げた。

高校生との意見交換会報告書をまとめ、各高校へ提出した。

生徒から出された意見に対する市議会の検討結果を提出した。

高校生意見リーフレットを全校に配布した。

課題はまだまだあるが議会への理解は進んだ感があり、効果を実感している。

事例報告者 主権者教育の取り組みについて

諸岡 覚 四日市市議会議員

四日市市議会基本条例の方針の三本柱は、市民との情報共有・市民参加の推進・議員間討議の活性化である。議会改革度調査総合ランキングと投票率の関連性はなく改革後投票率は上がらなかった。

正副議長立候補者による所信表明。ワイワイ議会も公約から始まった。ワイワイとは四日市のY、若者のYである。

令和4年は令和4年各常任委員会が、地域の大学・高校に赴いてテーマを基に意見交換会を実施した。

令和5年も同様。3グループに分かれてグループディスカッションをし、生徒と先生で選挙ポスタ

一作りを行った。今年は中高大、青年会議所青年部、将来的には制限設けず幅広い対象との交流を目指す。

高校生議会については、概ね30人程度。全日制・夜間・定時制の学生が参加をし、テーマごとの委員会に分かれ、意見交換を行い本会議場で意見書の採択を行う。

事例報告者 シチズンシップ教室について

服部香代 山鹿市議会議員

議会の課題 開かれた議会になっていない・住民の理解と関心が得られていない・なり手不足があげられる。

議員のスキルアップが必要であり、小学校のシチズンシップ教室を立ち上げた。

その趣旨は議論して最終的に意見を集約していく経験を子供の時から経験しておくことが大事と考えた。

教室で伝えたいことは・市議会について知る・議員の仕事を理解する・選挙の意義や投票所の大切さがわかるようにすることである。

企画～実施まで議員でやる。

いよいよ学校へ～協力者の大切さ

そして小学校で教室が始まった。副読本は「ポリポリ村のみんなしゅしゅぎ」

- 1, 議会と児童会
- 2, 議員の仕事
- 3, 山鹿市議会について
- 4, 投票—開票—結果まで
- 5, 自分たちの決まりは自分たちで決めよう
- 6, 議員になった訳
- 7, あなたも議員になれる

子供たちの感想は議員をしてみたい・投票の大切さがわかった・議員の仕事がわかったなど大好評であった。

大きかった波及効果

議会・市民・図書館と意外な連携感が生まれた。

【 所感 】

以上主権者教育の取り組みを2日にわたって拝聴したが、帯広市議会において既に実践事例も多々見られた。

お出かけ意見交換会、市民意見交換会、小中生による議会傍聴などは行っているし、やっていないのは小中高校生議会と感じた。

幾多の市議会では議員なり手不足、投票率低下がメインに議論されていたが、議員のなり手不足は帯広市では2回連続10数人の新人立候補者がいたほか、一般質問等も8割9割の議員が登壇するなど誇れるものも多い。

逆に帯広市議会代表が逆の立場で意見を述べたらと思うほどでもあった。

そんな中でも投票率低下はわが市でも解消されていない。

立候補が多いことはそれだけ政治行政に関心があると一般論として思うが、投票率低下解消には寄与していない。

このフォーラムでは自分の一票を入れても、何にも変わらないだろうという虚無感の打破をどう打ち破るかしか方法は考えられないと感じた。

それには小手先ではなく頭の凝り固まった大人より、時間はかかるが、小学校から主権者教育を確実にやるに尽きると確信した。それには「言うは易し行うは難し」との幾多の事例も見えた。

特に学校の先生、それら主権者教育をする市民支援団体の中立性も問題になる。純粹に個々の主権者が国・地域の針路を決めるにはやはり政治システムは必要との考えを帯広市民にも広げていきたい。それには先ずは議員個々のスキルアップが必要なのは言うまでもない。

研修報告書 帯広市議会市政会

【 日時：視察項目 】

令和6年10月10日（木）～11日（金）

「宮古市・大槌町・釜石市・遠野市東日本大震災からの復興と希望」

【 参加議員 】

有城 正憲議員、大塚 徹議員、西本 嘉伸議員、

【 視察先 】

○津波遺構たろう観光ホテル 宮古市

岩手県宮古市田老野原 80-1

○三陸ホテルはまぎく 大槌町

岩手県上閉伊郡大槌町浪板海岸

○震災学習列車 盛岡駅～釜石市

三陸鉄道リアス線 釜石駅～盛岡駅間

○鶴住居復興スタジアム 釜石市

岩手県釜石市鶴住居町第18地割5-1

○釜石祈りのパーク 釜石市

岩手県釜石市鶴住居町四丁目地内

○東日本大震災遠野市後方支援資料館 遠野市

岩手県遠野市青笹町糠前 10-46

○宝来館 釜石市

岩手県釜石市鶴住居町 20 地割 93-18

【 概要 】

東日本大震災の一年前、まさに郡山市・仙台市・宮古市と視察項目は違えど東日本大震災で被災した各都市を伺った。特に宮古市へは三陸鉄道乗車、着いてからは風光明媚な浄土ヶ浜、また市の職員から日本一安全な防波堤の説明を受けた。その震災後浄土ヶ浜、昼食をしたお店がテレビで水没した惨状を見て、改めて日本一の防波堤とは何だったのか？自然災害想定外の恐ろしさ、ハード防災の限界を見知った。幸いにもあとから我々が宿泊したホテルの100メートル手前で津波が止まったと聞き、我々も一年違ったらの臨場感に冷汗が出た。十数年後の復興状況を実際を目でみたく視察した。

【 視察内容 】

【津波遺構たろう観光ホテル】 宮古市

2013年11月29日、復興庁はたろう観光ホテルが国費による支援の要件を満たすとして、ホテルの保存に必要な工事費2億1000万円を負担すると発表した。震災遺構の保存に国費が投入されるのは、本件が初のケースとなった。

宮古観光文化交流協会が実施する有料ガイドツアー「学ぶ防災」に参加することで内部の見学が可能である。同ガイドツアーでは、津波が来襲した際にホテルから撮影された映像も視聴できる。東日本大震災により6階建ての4階まで浸水し、1・2階は完全に破壊されてしまった「たろう観光ホテル」は、津波遺構として保存されている。その姿から大津波の破壊力を感じることができる。防災意識向上のため活動している「学ぶ防災ガイド」にも活用されている。これらの写真・動画は支配人が4階に上がり写した。昔から津波に被災した田老地区は「つなみてんでんこ」てんでん・ばらばらに、自分の命は自分で守るという防災教育をしていたが、皆がだめだといったのに家に戻った人が犠牲になったと伺った。昔の言い伝えは、命を守る最大の知恵だ。

【三陸ホテルはまぎく】 大槌町

震災で破壊的被害を受けた宿。同館は61室、260人収容、東日本大震災では津波で3階まで浸水する被害を受けた。千代川茂社長は「はまぎくの花言葉は『逆境に立ち向かう』。館内にも多くの花を飾り、人の気持ちを和らげるホテルにしたい」と抱負を語った。その上で「風化する一方の震災だが、今後起こりうる南海トラフ地震などに備えて、被災の経験を語り部として多くの人に伝えていきたい」と述べた。当日被害からホテル再開までの道のりについても支配人から話を伺った。3・11の2時46分寒い日だった。大槌町は人口1万人、10人に一人が犠牲になった。復興に10年かかると言われた。ホテルでは地震時ちょうど観光バスが到着。すぐに従業員が観光客を山に避難させて一難を免れた。日頃からの従業員避難訓練は最重要だ。

【震災学習列車】 盛岡駅～釜石市

東日本大震災を語り継ぎ、被災地の「今」を列車で移動しながら「見て」「聞いて」「感じて」防災意識の醸成を図っている。その「震災学習列車」は、東日本大震災で大きな被害を受けた岩手県三陸地域の復興のシンボルである三陸鉄道の車窓から、「被災地の今」「自分たちの防災」について考える列車。被災状況が見える場所では、列車を一時停車または徐行運転をし、ガイドから被災当時の様子や、今の被災地の状況・現状の問題などの説明を受けた。今ではきれいなリアス式海岸も津波では大変な脅威地形になる。美しさと災害は反比例することを目の当たりにした。

【鶴住居復興スタジアム】 釜石市

スタジアム建設地は2011年の東日本大震災で死者と行方不明者583人と甚大な被害を受けた地域であった。鶴住居川河口付近にあった釜石市立鶴住居小学校と釜石市立

釜石東中学校は津波により校舎が全壊・浸水被害を受け、この施設は全壊した鶴住居の小中学校跡地に建設された。東日本大震災で鶴住居小、東中の児童生徒など、手に手を取って逃げた子供たちの率先行動が世界に広く紹介された。釜石市の防災の体験を広く発信しながら震災の記憶と防災の知恵を伝える場所である。2019年WCラグビーフィジー対ウルグアイ戦がここで行われ、1万2千の沢山の市民が訪れ東日本大震災からの復興を世界に発信した。

【釜石祈りのパーク】 釜石市

釜石祈りのパークは、東日本大震災の記憶や教訓を伝えるため鶴住居駅前地区の11メートルの浸水高を表す津波高のモニュメント、犠牲になられた方のご芳名板と献花台を備えた東日本大震災慰霊碑、市民総意の誓いとしてつくられた防災市民憲章の碑、多くの方々が避難し犠牲となった鶴住居地区防災センターの跡地であることを記す防災センター跡地碑からなり、「いのちをつなぐ未来館」に隣接している。東日本大震災の犠牲者を慰霊、追悼すると共に、震災の教訓を後世に伝える施設。ここに防災センターの名称が当時あったことにより、逃げたら安心と勘違いをし、推定160人以上もの沢山の人が逆に犠牲になったと聞いた。

この「鶴住居地区防災センター」の跡地碑などを整備し、震災の記憶と教訓を後世に継承する。

【東日本大震災遠野市後方支援資料館】 遠野市

3・11東日本大震災遠野市後方支援資料館は、大震災において官民一体で取り組んだ後方支援活動は、災害支援の先進的な事例として遠野市が取り組んだ沿岸被災地後方支援活動に係る資料の展示を目的とする仮設展示場として2015年に開所した。震災以来、国、県、市町村、議会、大学及び研究機関等、多くの方々が当市を視察に訪れてきた。

震災から10年を迎えるにあたり資料館の在り方を検討し、他市にはない後方支援という役割を後世に伝承するため、仮設ではなく常設にし2021年にリニューアルオープンした。

常設化に伴い、資料館を増設（約15坪）し、震災遺産の展示、映像コーナーを新たに設けるなど、内装を一新した。

2011年3月11日に岩手県沖を震源として発生した東日本大震災では、津波によって沿岸部に壊滅的な被害をもたらした。また、内陸部である遠野市でも建物の被害や、停電といった財産やライフラインに大きな被害が発生した。遠野市では沿岸部に隣接しているという立地条件から、災害への対策として、様々な準備を整えていたことで迅速な対応を行い、大きな成果を上げることが出来た。

遠野市でも震度5強あったことから、市役所本庁舎1階の柱が折れて、崩壊の危機から使用不能となった。地震発生後、ただちに庁舎前の駐車場にテントを設置し、災害対策本部を立ち上げ、全職員総動員で市内全域の被害状況の調査に着手するとともに、各地域の区長、民生委員、消防団等から情報を収集した。これまでの訓練と準備から遠野市は即座に後方支援の役割を果たすことができた。官公署はもちろんであるが、民間も

含め、多くの機関・団体・組織が遠野に拠点を置き、遠野市から沿岸部をバックアップすることができた。また、遠野市民も震災直後から炊き出し、物資の提供に尽力し遠野市全体で遠野の後方支援の役割を共有することができた。

【宝来館】 釜石市

釜石市鶴住居地区の根浜海岸沿いにある「宝来館」は、津波によって2階部分まで浸水した。女将の話では私も津波にのまれ死が頭をよぎったが、運よく助かった。地区内には多くの犠牲者がでた。津波が引いた後、裏山に避難していた私たちは建物に戻り、3階より上の室内で寒さをしのぎ、生き延びることができた。

その後地域の避難所としても利用してもらった。2014年12月に再開、2015年にリニューアルオープンした。

【 所見 】

これらの被災地復興を見て日本人の再起の力強さを見た。

防災ハードの完璧さは日本国中ドームで包むしかない、これは無理で予算には限度があると共に災害には想定外が命を奪うとなるとやはり最後はやはり日頃の個々人の防災意識向上しかないが結論だ。

平常は人の心に正常性バイアスが働き、自分だけは大丈夫、被災しない、来たら来た時のこととタカを括る習性がある。しかし災害は身に降りかかると命さえ簡単に奪われる。自分が家族がニュースに見た事が自分に降りかかる。災難にあったほとんどの人が、まさか自分の周りに起こるとは、と言っていた。

しかし、知識・教訓を知っていれば命は奪われなかったかもという現場にも伺い、日頃の防災意識向上と昔の人の教訓の大切さを改めて感じた。

特に帯広市は内陸、先ずは津波被害はないと思うが、十勝の幾多の海岸線町村の津波後方支援都市としての役割はどのようなになっているのか気になった。

遠野市の後方支援基地としての被災支援・役割は十勝母都市の帯広市として、これからの十勝の防災を考える上での大きな視点・起点になると考える。

会派名 市政会

報告日

会派代表者 有城正憲 様

令和7年2月3日

出張者	有城 正憲	佐々木 勇一	西本 嘉伸	
氏名				

下記のとおり出張しましたので報告します。

記

用務先	佐賀市、鹿島市、八代市					
期間	出張日数	令和7年1月28日	から	令和7年1月31日	まで	3泊4日
支払科目		用務詳細(内容、用務先名、説明等)				
①調査研究費		・先進地調査 佐賀市「中心市街地活性化について」				
		・先進地調査 鹿島市「乾杯条例について、生成AIについて」				
		・先進地調査 八代市「スマート農業について、生成AIの活用について」				
備考						
資料等は別添のとおり						

会派代表	経理責任者	会員		

会派名 市政会

報告日

会派代表者 有城正憲 様

令和7年2月3日

出張者	大塚 徹	印	印	印	印
氏名		印	印	印	印

下記のとおり出張しましたので報告します。

記

用務先	佐賀市、鹿島市、八代市					
期間	出張日数	令和7年1月28日	から	令和7年1月31日	まで	3泊4日
支払科目		用務詳細(内容、用務先名、説明等)				
①調査研究費		・先進地調査 佐賀市「中心市街地活性化について」				
		・先進地調査 鹿島市「乾杯条例について、生成AIについて」				
		・先進地調査 八代市「スマート農業について、生成AIの活用について」				
備考						
資料等は別添のとおり						

会派代表	経理責任者	会員			
有城	正憲	佐賀	鹿島	八代	様

都市行政調査報告書 帯広市議会 市政会

【 日時:視察項目 】

令和 7 年1月29日(水)

佐賀市役所

〒840-8501 佐賀市栄町 1-1

TEL0952-40-7311

【 参加議員 】

有城正憲議員、大塚徹議員、佐々木勇一議員、西本嘉伸議員、

【説明者】

佐賀市経済部中心市街地振興室 副室長兼戦略係長

戦略係

【議題】

○中心市街地活性化について

【目的】

佐賀市が導入した「中央大通り土地利用リニューアル支援事業補助制度」は、帯広市の中心市街地活性化にも参考になる制度と考える。この制度は、土地利用方針に沿った機能配置を促進し、市街地の賑わい創出と魅力向上を目的としている。帯広市は道内では人口減少が少ない地域とされているが、それでも人口が16万人を割り始めるとの報道に触れる状況にもある。十勝地方の中心都市としての役割を強化するために、今後どのような形を目指すのかを検討する必要に迫られており、今後の十勝の中心市としての役割も考慮しつつ、どのような方向性を模索するのか先進地に出向き、調査研究するもの。

【概要】

佐賀市の事例では、中央大通り沿線の民間建築物の建設や土地統合を支援し、地域の再活性化を図る取り組みが行われている。認定期間は令和4年度から令和8年度までの5年間限定で、総額10億円の支援を通じて新築建築物や改修事業を後押ししている。具体的には、固定資産税相当額を5年間支援するほか、低未利用地活用や集約化促進といった整備手法、子育て支援機能や滞留空間機能などの特定機能整備を条件に支援期間を10年間に延長する仕組みが整えられている。また、解体支援や土地譲渡に係る費用負担を軽減することで、老朽化建築物の撤去や土地利用の効率化を促している。

この制度の特徴的な点として、建築支援の上限額が事業地の面積に応じて最大1億5,000万円、低未利用地活用の場合は最大3億円に設定されていることが挙げられる。さらに、解体支援は最大800万円、土地譲渡支援は最大700万円まで補助されるため、幅広い支援内容が盛り込まれている。これにより、新築建築物の建設による来街者の利便性向上や魅力的な空間づくり、地域課題の解決が期待されている。

【質 議 】

Q;

佐賀市では、全国的に見られる「駅前の本屋をコンセプトにした複合施設」のような子供や若者の居場所づくりにどのように取り組んでいるのか。

A;

佐賀市の「中央大通り土地利用リニューアル支援事業補助制度」では、単なる商業施設の再生だけでなく、滞留空間や子育て支援機能の整備を条件とすることで、若者や子供の居場所づくりを推進している。具体的には、公共施設やカフェ、学習スペースを併設した複合施設の開発が想定されており、中央大通りにはベンチを置いたり人が滞留する居場所づくり等の仕掛けなどに取り組んでいる。

Q;

帯広市においても大型スーパーの撤退により若者の居場所が減少しているが、佐賀市の事例からどのような施策を参考にすべきと思うかお教え願いたい。

A;

佐賀市のように、民間の再開発に対して特定機能の整備を条件とした補助制度を導入することで、単なる商業施設の開発に留まらず、学習・文化活動・交流の場を提供する複合施設の創出を促すことができる。また、地域の書店やカフェ、コワーキングスペースを組み合わせた空間づくりを支援することで、若者が自然と集まる環境を整備することが可能と思う。また若者が進学と共に福岡圏に流れ戻ってきてくれない現状にもあるが、未来を見据え、子供に地域愛を育む教育や誇りを持てるような取り組みに努めている。継続は力なりではないが地道に進めるしかない。

Q;

佐賀市の「中央大通り土地利用リニューアル支援事業補助制度」は、福岡都市圏との関係性を踏まえた都市戦略としてどのように機能しているのか。

A;

佐賀市は博多から約 40km 圏内に位置し、通勤・通学圏としても機能している。この制度は、福岡都市圏からの人や企業の流入を促進し、佐賀市内の都市機能強化を図るための施策と位置付けられる。これにより、ベッドタウン化だけでなく、自立した都市経済の強化を目指している。

Q;

佐賀市の制度が持つ「固定資産税相当額の補助」が、特に新規参入事業者に対して与える影響はないのか。

A;

新規事業者にとって、初期投資の負担軽減は参入の大きな後押しとなる。特に、固定資産税相当額の補助は、開発初期段階のキャッシュフロー改善に寄与し、リスク低減に繋がる。これにより、地域外からの企業誘致も期待でき、佐賀市内の経済活性化に繋がると考えている。

Q;

「低未利用地活用」の支援が、佐賀市の都市構造に与える長期的な効果はどのような事が考えられるのか。

A;

低未利用地の有効活用は、土地の空洞化防止と都市機能の集約化に寄与する。佐賀市の場合、これにより中心市街地の回遊性が高まり、生活利便性の向上や持続可能な都市経営の促進に繋がると考えている。さらに、地域特性を活かした独自の商業・観光エリア形成の可能性も広がる。

Q;

佐賀市の「解体支援」と「土地譲渡支援」は、特にどのような都市課題解決に役立つと考えられるのか。

A;

これらの支援は、老朽化建築物や空き家問題の解消に効果的で、佐賀市では、土地の流動性を高めることで新たな開発の機会を創出し、街並みの美観向上や防災性の強化と、地域の景観資産を守りつつ新たな都市の価値を生む基盤づくりを進めている。また中心市街地の活性化策として市街地を4つのエリアに分け再生に向けて取り組んでおり、成果は現れていると思っている。

Q;

福岡都市圏からの近接性が佐賀市の都市計画に与える影響をどのように捉えているのか。

A;

福岡からのアクセスの良さは、若者が流失するといった事例に先ほど触れたが、一方で佐賀市がビジネス拠点やリモートワーク環境の候補地として魅力を持つことで、この立地優位性を活かし、企業誘致やスタートアップ支援、デジタルインフラの強化を行う事ができ、都市間連携を活かした独自の価値創出が可能になると考えている。

Q;

佐賀市の支援制度における「特定機能整備」(子育て支援や滞留空間機能など)の都市活性化への寄与はどのような事と捉えているのか。

A;

子育て支援や滞留空間の整備は、住民の定住促進と来訪者の増加を狙った施策である。特に、家族世帯や若年層の生活満足度を高めることで人口減少対策に繋がり、また、滞留空間の整備により地域コミュニティが活性化し、交流の場が増えることで地域の一体感が生まれるように導いてもいいかと思っ

【所感】

帯広市においても、これらの要素を取り入れた制度設計が求められると考える。十勝地方の中心都市として、帯広市は既に交通や商業のハブとしての役割を担っているが、さらなる発展を目指すには中心市街地の機能強化が重要と思う。具体的には、低未利用地の活用や老朽化建築物の撤去を進めるなど、土地の有効利用を図り、人口減少が進む中でも魅力的な都市空間を維持することが必要である。佐賀市においては未利用地の利活用について民間任せではなく、行政が積極的に関わりを持っている。また、子育て支援機能や防災機能の整備により、住民が安心して暮らせる環境を整えることで、移住者の呼び込みや定住促進につながる可能性が増えると思う。

また、帯広市の特性を活かした整備手法も検討すべきと思う。例えば、十勝地方が農業地帯として発展してきた歴史を反映し、農業関連産業や観光と連携した市街地の活性化が考えられる。とかちマルシェなどの動きもあるが、常設的なフードコートなどの施設を設け、地元産品を活用した商業空間を創出することで、地元住民だけでなく観光客にも魅力的な街づくりを目指すべきと思う。また、競馬場周辺の資源を活かした滞留空間や緑地の整備により、住民や来訪者がゆったりと過ごせる空間を提供することも重要と思う。また帯広においても旧農協連ビル跡地での新藤丸の試みにも期待をしたい。一方で今後旧藤丸デパートの解体費用の捻出など、行政としての民間とのかかわりなど、熟慮が求められてくることになる。

今回の視察を通じて、佐賀市の制度が中心市街地活性化において非常に効果的であることを確認できた。一方で、帯広市において同様の取り組みを実現するには、地域特性や課題に応じたカスタマイズが必要となる。特に、制度の認知度向上を図るための広報活動や、申請手続きの簡素化が課題として挙げられる。市民や

事業者が気軽に制度を活用できる環境を整えることで、より多くの参加を促すことができるとも考える。

帯広市が今後も十勝地方の中心都市としての役割を果たし続けるためには、十勝地方が農業地帯として発展してきた特性を活かし、農業関連産業や観光と連携した市街地の活性化を目指すことも必要である。人口減少への対応とともに、中心市街地の魅力を高める施策が不可欠となり、佐賀市の事例を参考にしつつ、地元のニーズに即した制度設計を行い、持続可能な都市づくりを推進することで、帯広市は今後も住民や訪問者にとって魅力的な都市となるように今後の政策提言に繋げていきたい。

研修報告書 帯広市議会 市政会

【 日時：視察項目 】

- 1 令和7年1月30日(木)
10:00～11:30 「生成 AI 活用」「鹿島市日本酒で乾杯を推進する条例」について

【 参加議員 】

有城 正憲 議員、佐々木 勇一議員、
大塚 徹 議員、西本 嘉伸 議員

【 説明者 】

鹿島市
政策推進部 DX 推進室室長
政策推進部 DX 推進室 職員
肥前浜宿水とまちなみの会 代表理事
市観光協会 代表理事

【 視察先 】

鹿島市役所
〒849-1312 佐賀県鹿島市大字納富分 2643-1
TEL : 0954-68-0140

【 概要 】

コロナ後急速に進んだデジタル推進は少子高齢化社会の国の政策でもあり、わが市でも徐々に進んでいるが、世間では最新生成 AI などが人に成り代わり文章、絵画を作る等、地方自治体でも対策導入が進んできたと聞く。特に鹿島市は市長の公約でもあり先進事例としてわが市のデジタル推進の一助になると思い視察に伺った。

また乾杯条例は京都に続くユニークな条例であるが、銘酒の産地としてはお酒を沢山飲んでいただき、生産者振興、観光振興に大変寄与していると聞いた。

わが市でもようやく酒が造られてきたが、酒のみではないあらゆる地元生産物振興に

寄与する条例であると考え視察に伺った。

【 質疑応答 】「生成 AI 活用について」

質 どのような経緯で DX を推進し始めたのか

答 令和 4 年現市長が就任、取り組むべき対策として DX 推進を掲げた。

質 御市として DX 推進はどのような必要性から生じたのか

答 1 人口減少と職員数減少、2 業務の増加・複雑化、3 多様化する住民ニーズへの対応である。

質 それらの 3 点はデジタル推進への一般論だが、御市のひつ迫性は高いと聞いた。その原因は何か

答 本市は同類自治体でも 3 割の職員が少なく、そもそも 2・3 の対応ができなくなる可能性が高く、DX 推進は他自治体より必要性は高かった。

質 そのほかのコンセプトは

答 災害や禍にも耐えうる防災体制の確立、住民サービス・利便性の為である。

質 令和 5 年度にビジネスチャット・RPA 等、生成 AI（チャット GPT）DX チームで試験導入したがその予算は

答 ビジネスチャット GPT は、事業費 22 万円、運用費は 92.4 万円である。

質、使用実績は

答、年間 3,412 時間の労務時間、665 万円ほどの予算削減が図られた。

質 どのように活用されているのか

答 資料の読み込ませはまだまだなく、情報引用のみであり、専門の秘書的用途のみの活用である。

質 職員の使用ルールは

答 基本的なルールを設けている。

質 昨年 7 月から 9 月末までの生成 AI の全庁的実証試験（全ての職員に LOGO チャットを導入）をした結果は

答 職員アンケートを実施、概ね好意的であったことから 10 月から佐賀県内では初の生成 AI を導入した。

質 実証結果を踏まえた、本格的導入後の活用について

答 文章作成、要約、誤字脱字のチェック、アイデア創出などの活用を始めた。昨年 11 月現在で 8 万文字の利用をしている。

質 7 年度の展望と課題は

答 チャット GPT は機能性に難があり、鋭意検討中である。

【 所感 】

デジタル推進はやらなければいけない取組みではあるが、特に今話題の生成 AI を導入する自治体では、どのように活用しているのか大変興味深かった。検討チームを作り、職員による実証試験後の利用アンケートによって全庁的な活用に至っていることは理解できた。これからの時代には生成 AI は必須であるとは感じた。

但し私見だが、疑問に思う事は若い職員が便利な生成 AI を取得、利用するのは簡単かもしれないが、より AI が必要なのは 50 歳以上の職員ではないかを感じる。実際の現場経験・体験は AI でできるものではない。今便利になって漢字を忘れることが多くなったが、忘れるのは覚えていてこそである。ゆえに 50 歳以上の職員に経験上得た知識と合わせて AI を導入・活用することで 2 倍の能力が発揮できると感じる。取得時間は若者よりも遅いかもかもしれないが、役所にはより有益と感じる。

今デジタルを活用出来なければそんな人間はやめればいいとの暴論も出てきた。しかし何十年にもわたる先輩の体験・経験はデジタルに勝る大切なものであり、得難いものである。市は高齢職員により AI 導入を促進すべきと考える。

【 質疑応答 】「鹿島市日本酒で乾杯を推進する条例について」

質 思わず目を引くユニークな条例だが、制定の経緯は

答 京都市において乾杯の機会に清酒を用いることにより、より清酒の普及促進に繋げようと、日本で最初に「京都市清酒の普及の促進に関する条例」を制定した旨を知り、京都に勝るとも劣らない酒蔵山田錦を輩出している我が鹿島市でも負けずに同様の条例を作ろうと機運が盛り上がった。

質 その条例はどこが中心となって提案したのか

答 議会提案条例で全議員一致で制定された。

質 その目的は

答 鹿島市の地域振興や盛り上げに寄与してほしい。また、回遊性向上による滞在型観光への転換が狙いというのが本音だが、建て前は日本酒になじんでもらい、日本の文化を感じる機会にしてほしいというところ。

質 制定後はどのような活動を進めているのか

答 あくまでも理念条例であるが、日本の伝統文化を市外に知らしめること、先ずは市は条例の趣旨を市民に周知し、清酒をはじめとする鹿島の伝統産業の振興に一層努めている。

質 具体的には

答 地元の酒蔵を巡り、歴史や文化を楽しむ「鹿島酒蔵ツーリズム」を開催している。今後は乾杯に関した高杯の制作や日本酒に合う料理の提供を呼び掛けていく。

質 実際どのような効果があったと認識しているのか

答 一昨年、条例制定10周年イベントが行われた。JR九州とタイアップした「かしまると満喫ツアー」、「鹿島酒蔵ツーリズム」が大々的に開催された。

質 とくに「鹿島酒蔵ツーリズム」が気になるが

答 コロナ時を除いて延べ11回開催された。第一回目は3万人、最高はコロナ前の9万9千人、コロナ後は8万人と回復した。昨年は雨もあり5万人と減ったが、知名度は上がりつつある。

質 数々の賞も受賞していると聞いているが

答 特に近年では令和2年はふるさとづくり大賞総理大臣賞、令和5年は産業観光まちづくり大賞観光庁長官賞を頂いた。

質 新たな街の動きはどのようなものがあるのか

答 ゲストハウスまる、肥前浜駅内にHAMA BAR、瓦葺町屋御宿 富久千代もオープンした。

質 肥前浜駅内のHAMA BARは天皇陛下御夫妻が御訪問なされたと伺ったが

答 鍋島の酒を筆頭に5種の酒蔵の酒を堪能できるHAMA BARは観光客にも大人気で、地域住民スタッフが対応している。天皇陛下御夫妻も御訪問されたことでこれから益々認知されるものと期待している。

【 所感 】

乾杯条例の説明を聞くほど鹿島市の伝統産業振興、歴史を伝えていくという本気の熱い思いが伝わった。それは歴史が短い北海道では羨ましい限りだ。わが市でも酒造の動きは小さいが出てきたが、天下の山田錦ほどの銘酒と比較するには及ばない。だがこの乾杯条例の目的は産地振興・町おこしである。見方を変えれば乾杯イコール酒ではなく牛乳でもできるのではないかと感じた。

昨今、牛乳消費の不振を聞いて久しい。我が十勝帯広における酪農産業振興を狙った乾杯条例制定も斬新ではないかと感じている。全国の目を引かせるだけでも効果はあるのではないかと考える。

都市行政調査報告書 帯広市議会 市政会

【 日時:視察項目 】

令和 7 年1月31日(金)
八代市役所
〒866-8601 八代市松江城町1-25
Tel0965-32-5984

【 参加議員 】

有城正憲議員、大塚徹議員、佐々木勇一議員、西本嘉伸議員、

【説明者】

農林水産部 農林水産政策課 主幹兼係長

主任

【議題】

スマート農業について

【目的】

熊本県八代市が推進する「スマート農業技術の導入を軸とした担い手不足の解消と農業所得の向上」に向けた取り組みについて、土地利用型農業の帯広と異なる農業の在り方の確認を目的とする。本事業は、農作業の効率化・省力化を図り、品質の均一化を通じた農業所得の向上を目指すとともに、農業従事者の不足という深刻な課題に対応するものである。また、地域の農業経営を持続可能にするために、スマート農業技術の普及や新規就農者の確保を目的とした具体的な施策が展開されている。本視察では、こうした取り組みの成果や課題、現場の実態を直接確認することで、帯広の農業振興の参考にすることを目的とする。

八代市の概要

八代市は熊本県南部に位置し、肥沃な土地と温暖な気候を活かした農業が盛んな地域である。特に、八代平野を中心とした米や野菜、果樹の栽培が盛んで、地域の基幹産業として重要な役割を果たしている。しかし近年では、高齢化や人口減少による担い手不足が深刻化し、農業経営の継続が課題となっている。

このような背景の中、八代市では令和4年度から6年度までの3年間にわたり、「スマート農業技術の導入」を主軸とした取り組みを進めている。この事業では、先進的な農業技術やデジタルツールを導入することで効率化を図るだけでなく、新規就農者の増加や農業所得の向上を目指している。さらに、農業者団体への補助金や農業に関心のある高校生や女性向けの講座を通じて、地域全体での取り組みを促進している。

Q;

八代市がスマート農業技術の導入を推進する背景には、どのような農業の現状や課題があり、それに対応するために具体的にどのような施策が講じられているのか

A;

八代市は肥沃な土地と温暖な気候を活かし、米や野菜、果樹の栽培が盛んな地域である。しかし、高齢化や人口減少に伴い、農業の担い手不足が深刻化し、特に小規模農家では人手不足による労働負担の増加が問題となっている。これに対処するため、八代市では令和4年度から6年度にかけてスマート農業技術の導入を重点施策とし、農業の効率化と生産性向上を図る取り組みを進めている。具体的には、ドローンによる農薬散布の導入、AI搭載土壌センサーを活用したモニタリング技術の普及、そして自動運転トラクターの試験運用などを行っている。また、新規就農者の増加を目指し、スマート農業技術を活用した研修制度や補助金の拡充にも力を入れている。

Q;

ドローンやAI搭載土壌センサーなどのスマート農業技術が、農業の効率化や経済性向上にどのような影響を与えているのか、従来の手法と比較してどの程度の改善が見られたのか

A:

ドローンを活用した農薬散布の導入により、作業時間が従来の5時間から1時間へ短縮され、約80%の時間削減が実現した。また、農薬の散布量を適正化することで、農薬コストが15%削減された。これにより、作業負担の軽減だけでなく、経済的なメリットも得られている。

AI 搭載土壌センサーの導入では、土壌の水分や栄養素のリアルタイムデータを取得し、それに基づいた適切な施肥が可能となった。その結果、肥料の使用量が平均 20%削減し、土壌の質を維持しつつ生産性の向上が実現されている。また、品質の安定化により市場価格の上昇が見られ、農家の収益向上にも寄与している。

Q;

スマート農業技術の導入が環境負荷の軽減にどのように貢献しているのか、持続可能な農業の観点から、どのような効果が期待されるのか

A;

従来の農業では、経験則に基づいた農薬や肥料の使用が主流であったため、過剰な施用による環境負荷が課題となっていた。しかし、ドローンを活用した精密農薬散布により、必要最小限の農薬量で効果的な防除が可能となり、余剰農薬の流出リスクが低減している。また、AI 搭載土壌センサーを活用したデータ駆動型の施肥管理により、過剰な肥料散布を抑え、地下水や土壌の汚染を防ぐ効果が確認されている。

さらに、こうした技術の活用により、農業者の作業負担を軽減し、長期的に持続可能な農業経営の実現が期待される。特に環境負荷の低減と生産性向上の両立が可能となることで、持続可能な農業のモデルケースとして、他地域への展開も視野に入れられる。

Q;

八代市ではスマート農業技術の普及を促進するために、どのような支援制度が整備されているのか、また農業者への具体的な支援内容やその効果について伺いたい。

A;

八代市では、スマート農業技術の導入を促進するため、農業者向けの補助金制度や研修プログラムを整備している。特に、先進事例の調査や研修を支援する補助金制度を設け、これまでに 10 件の農業者団体が支援を受けた実績がある。この補助金を活用することで、他地域の成功事例を学び、導入に対する不安を軽減する機会を提供している。

また、高校生や女性を対象としたスマート農業技術の体験講座を開催し、延べ 90 名が参加。ドローンや自動運転トラクターの操作を学ぶ機会を提供した結果、3 名が新規就農者として活動を開始するなど、農業の担い手育成にも貢献している。こうした支援制度により、スマート農業技術の普及と若手人材の確保が同時に進められている。

Q;

スマート農業技術の導入に関して、小規模農家が直面する最大の課題とは何か。また、その解決に向けた施策や今後の展望についてはどのようなことが考えられるのか

A;

小規模農家にとっての最大の課題は、高額な初期投資負担である。ドローンや AI 機器の導入費用は数十万から数百万円に上り、個人農家にとっては大きな経済的負担となる。このため、「導入したいがコストが高すぎる」という声が多く聞かれている。

解決策として、八代市では協議会を通じた支援金制度で、負担軽減を図る取り組みを進めている。しかし、さらに多くの農家が導入できるようにするためには、国や自治体による補助金の拡充や、機器のリース制度の導入などの追加施策が求められる。また、複数の農家が共同で設備を利用するシェアリングモデルの導入も有効な手段と考えられる。

【所感】

熊本県八代市におけるスマート農業技術の導入を軸とした取り組みを視察し、土地利用型農業が主流の帯広市とは異なる農業の在り方を確認することを目的とした。八代市は肥沃な土地と温暖な気候を活かし、米や野菜、果樹の栽培が盛んな地域であるが、高齢化や人口減少による担い手不足が深刻化している。こうした課題に対応するため、同市では令和 4 年度から 6 年度にかけてスマート農業技術の導入を主軸に据えた施策を推進しており、新規就農者の増加や農業所得の向上を目指している。最新技術やデジタルツールの活用により、効率化と経営の安定化を図りながら、地域全体で農業の持続可能性を高める取り組みが進められている。

視察では、この取り組みにおける具体的な成果を確認することができた。特にドローンを活用した農薬散布は、従来 5 時間かかっていた作業を 1 時間に短縮し、約 80% の時間削減を実現した。また、農薬の散布量を適正化することでコストを 15% 削減する効果も得られている。さらに、AI 搭載土壌センサーを用いたモニタリング技術では、肥料使用量が平均 20% 削減され、品質の安定化により市場価格の上昇も達成されている。これらの事例は、効率化や収益向上だけでなく、環境負荷の軽減にも寄与しており、大きな意義を感じた。

また、農業者団体への支援制度も視察の中で注目された。先進事例の調査や研修に対して補助金が交付され、これまでに 10 件の団体が支援を受けたという。この制度を活用した農業者からは、他地域の成功事例を学び導入への不安を軽減でき

たという声が聞かれ、スマート農業の普及を促進する仕組みとして機能していることが確認できた。加えて、高校生や女性を対象とした講座の開催も印象的であり、延べ 90 名が参加し、ドローンや自動運転トラクターの体験を通じて 3 名が新規就農者として活動を開始している。この取り組みにより、農業の魅力を若い世代や女性に伝える場が提供されている点は、担い手不足の解消において非常に重要な要素であると感じた。

一方で課題も指摘され、小規模農家にとっては高額な初期投資が導入の障壁となっている現状が浮き彫りとなった。ドローンや AI 機器の導入費用は数十万から数百万円に上るため、「個人では導入が難しい」という声が複数聞かれた。八代市では協議会への支援金を活用して負担軽減策を講じているものの、さらに多くの農家が導入できるよう、国や自治体による補助金の拡充が必要であると感じた。

八代市の取り組みは、スマート農業技術の可能性を現場レベルで具体化した非常に先進的な事例である。ドローンや AI 技術の活用による効率化や収益向上、さらに環境への配慮といった成果は、帯広市でも参考にできる要素が多い。また、新規就農者の育成や若者・女性への働きかけは、担い手不足解消に向けた重要な施策である。本視察で得た成果や課題を参考に、帯広市でもスマート農業技術の導入は進んでいるが、トラクターの自動運転などの他に八代市の農業に見られる環境制御技術等、先行事例は多く、十勝の農業よりも進んでいる点も数多く見られた。このような点を参考に持続可能な農業経営の実現に向けた取り組みを具体化する必要が更にあると感じた。

生成 AI の活用について

【説明者】

総務企画部 デジタル推進課 行革・デジタル推進係

係長

【目的】

近年、生成 AI の活用は民間企業のみならず行政組織においても導入が進みつつある。特に、人口減少が進む日本においては、行政職員の数が減少する一方で業務量が増加する傾向にあり、行政サービスの維持・向上を図るためにはデジタル技術の積極的な活用が不可欠となっている。この流れは全国の自治体に共通する課題であり、それぞれが生成 AI を含む先進技術をどのように業務に取り入れるかを検討している状況である。帯広市においても、今後の行政運営における生成 AI の利活用を進めるため、先進自治体の取り組みを参考にすることが重要となる。

今回、熊本県八代市を視察し、同市における生成 AI の導入事例やその運用実態について詳しく調査する。また八代市のスマート農業においても AI 利用の取り組み事例もある。生成 AI を活用した業務の効率化や市民サービスの向上に関する取り組み、導入にあたっての課題、費用対効果、職員の意識や市民の反応などについて情報を収集する。また、八代市がどのように AI 技術を活用し、行政のデジタル化を推進しているのかを把握し、その成果や課題を分析することで、帯広市における導入の一助としたい。

【概要】

八代市では、スマートシティ化を目指し、行政サービスの向上や地域産業の発展を目的として、デジタル技術の活用を積極的に進めている。

まず、行政のデジタル化推進では、マイナンバーカードを活用した行政手続きのオンライン化が進められている。これにより、市民が窓口に出向くことなく、スマートフォンやパソコンから手続きを行えるようになった。また、キャッシュレス決済の導入によって、行政施設での支払いがより簡便になり、利便性が向上している。さらに、庁内業務の効率化のため、AI や RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)を活用し、職員の負担軽減と業務の迅速化を実現している。

ICT 教育の推進に関しては、小中学校におけるデジタル化が積極的に進められている。すべての児童・生徒に 1 人 1 台のタブレット PC が配布され、デジタル教科書を活用した授業が導入されている。これにより、学習の多様化が図られ、個々の学習進度に応じた指導が可能。また、地域のデジタル人材を育成するため、DX 人材育成講座を実施し、ICT スキル向上の機会を提供している。

防災・減災の分野では、災害時における迅速な情報共有と避難支援のためにデジタル技術を活用している。具体的には、防災アプリ「アットインフォカナル」を導入し、住民に災害情報をリアルタイムで提供するとともに、安否確認機能を活用できるようにしている。また、準天頂衛星システムを利用した安否確認の仕組みを構築し、通信が遮断されやすい災害時にも確実な情報収集を可能にしている。加えて、顔認証技術を活用した避難所管理システムを導入し、避難者の確認や適切な支援提供を効率化している。

地域産業の DX 推進においては、特に農林水産業におけるデジタル技術の活用が進んでいる。ドローンを用いた農薬散布や IoT を活用した土壌管理などのスマート農業の推進により、作業負担の軽減と生産性の向上が図られている。また、地域の企業と連携し、「DX コンソーシアム」を設立することで、事業者のデジタル活用を支援し、新たなビジネスモデルの創出を促している。

市民サービスの向上として、日常生活の利便性を高めるための施策が展開されている。たとえば、住民票や戸籍謄本などの各種証明書をコンビニで取得できる「コンビニ交付サービス」を拡充し、交付料金も一律 50 円安く設定し利用促進を図るほか、市民が時間や場所に縛られずに手続きできる環境を整えている。また、スマートフォンを活用した行政手続きのオンライン化を推進し、行政窓口の混雑緩和と市民の利便性向上に努めている。さらに、多文化共生を支援するため、行政窓口や市民サービスの場において、多言語通訳システムを導入し、外国人住民への対応を強化している。

【質疑】

Q;

行政のデジタル化をどのように進め、それによって市民にどのような利便性がもたらされているのか

A;

八代市では、行政のデジタル化の一環として、マイナンバーカードを活用したオンライン手続きを導入している。これにより、市民は住民票や各種証明書の取得、税金の支払いなどを、自宅のスマートフォンやパソコンから簡単に行えるようになった。また、キャッシュレス決済の導入により、行政施設での支払いがスムーズになり、窓口の混雑が緩和される効果もある。さらに、庁内業務の効率化を目的に AI や RPA を活用し、職員の負担を軽減しつつ迅速な対応を可能にしている。これらの取り組みによって、手続きにかかる時間や労力が削減され、市民の利便性が大幅に向上している。

Q;

ICT 教育の推進において、八代市の小中学校ではどのような取り組みが行われているのか

A;

八代市の小中学校では、GIGA スクール構想のもと、すべての児童・生徒に 1 人 1 台のタブレット PC を配布している。これにより、デジタル教科書の活用が進み、個々の学習進度に応じた授業が可能となった。また、オンライン授業の実施や、デジタル教材を活用した双方向型の学習が導入されており、生徒の理解度に応じた個別指導がしやすくなっている。さらに、地域のデジタル人材育成にも力を入れており、DX 人材育成講座を開講することで、子どもたちが将来的に ICT スキルを活かせるような環境を整えている。

Q;

防災・減災対策では、デジタル技術がどのように活用されているのか

A;

八代市では、防災・減災のために最新のデジタル技術を積極的に取り入れている。例えば、防災アプリ「アットインフォカナル」を導入し、市民に対してリアルタイムで災害情報を提供している。このアプリには安否確認機能が備わっており、災害発生時には家族や自治体とスムーズに連絡が取れる仕組みになっている。また、準天頂衛星システムを活用した安否確認の仕組みを構築し、通信インフラが寸断さ

れやすい災害時でも確実に情報を収集できるようにしている。さらに、顔認証技術を活用した避難所管理システムを導入し、避難者の登録や支援の提供を効率化することで、迅速な対応が可能となっている。

Q;

地域産業の DX 推進に関して、特にどのような分野でデジタル技術が活用されているのか

A;

地域産業の DX(デジタルトランスフォーメーション)推進として、特に農林水産業におけるデジタル技術の活用が進められている。例えば、農業分野ではドローンを活用した農薬散布や、IoT センサーを用いた土壌管理システムが導入されており、これにより作業負担の軽減と生産性の向上が実現している。また、地域の企業と連携して「DX コンソーシアム」を設立し、事業者向けにデジタル技術の活用を支援する取り組みも行っている。これにより、地域経済の活性化や、新たなビジネスモデルの創出を期待している。

Q;

市民サービスの向上のために、どのようなデジタル施策が実施されているのか

A;

八代市では、市民の利便性を向上させるため、さまざまなデジタル施策を実施している。例えば、「コンビニ交付サービス」を拡充し、市民が住民票や戸籍謄本などの各種証明書を全国のコンビニで取得できるようにしている。また、スマートフォンを活用した行政手続きのオンライン化を進めることで、行政窓口の混雑を緩和し、市民が時間や場所にとらわれずに手続きを行える環境を整えている。さらに、多文化共生の観点から、多言語通訳システムを導入し、外国人住民への対応を強化することで、市民サービスの向上を図っている。

以上のように、八代市では行政のデジタル化を幅広い分野で推進しており、市民の利便性向上や地域産業の発展、防災対策の強化など、さまざまな側面でデジタル技術が活用されている。

Q;

生成AI活用ガイドラインを作成しているとの事だが、内容について伺いたい

A;

業務に活用できる生成AIは文章生成AIとしている。インターネット上で公開された環境の生成AIサービスには情報漏えいのリスクが潜在的にあることから業務

には活用しないこと、業務以外には使わないこと、個人情報などの機密性の高いものは入力しないこと等、決め事の中で運用することとしている。

【所感】

今回の視察を通じて、八代市がスマートシティ化を目指し、多方面にわたるデジタル化推進を積極的に進めていることを感じた。特に、行政手続きのオンライン化、ICT 教育の充実、防災・減災対策、地域産業の DX 推進、市民サービスの向上といった主要分野において、実際に成果が見られる点が印象として残った。また、今後の行政運営においては、生成 AI の活用も視野に入れ、実証実験を行いながら適切な運用方法を模索している点も重要な事と感じた。

行政のデジタル化に関しては、マイナンバーカードを活用したオンライン手続きの導入や行政施設でのキャッシュレス決済が可能となったことで、支払いの簡便化も進んでいる。また、庁内業務の効率化を目的とした AI や RPA の導入により、職員の業務負担が軽減し、「書かない窓口」等の行政サービスの向上策は全国的に広がっていることが確認できた。

次に、ICT 教育の推進については、すべての児童・生徒に 1 人 1 台のタブレット PC が配布されており、デジタル教科書を活用した授業が導入されており、これにより、学習の個別最適化が進み、生徒一人ひとりの進度に応じた教育が可能となっている。また、地域の DX 人材を育成するための講座も開講されており、将来のデジタル人材の育成にも力を入れていることが伺えた。

防災・減災の分野では、防災アプリ「アットインフォカナル」を活用したリアルタイム情報配信が実施されており、住民の安全確保に寄与している点が評価できる。また、準天頂衛星システムを活用した安否確認機能や、顔認証技術を取り入れた避難所管理システムの導入により、災害時の情報収集や避難者の支援がスムーズに行える仕組みが整っている点も先進的である。

地域産業の DX 推進に関しては、特に農業分野において、ドローンを活用した農薬散布や IoT を利用した土壌管理が行われている点が印象的であった。これにより、農作業の効率化と生産性の向上が図られている。また、地域企業と連携した「DX コンソーシアム」の設立により、デジタル技術の活用支援が進められ、新たなビジネスモデルの創出が期待される。

市民サービスの向上においては、「コンビニ交付サービス」の拡充により、住民票や戸籍謄本の取得が便利になっている。また、コンビニ交付にあたり交付手数料を 50 円安く設定し職員の業務量削減に向けた取り組みも行われている。また行政手続きのオンライン化の推進により、市民が窓口に出向くことなくスマートフォンで手続きが完了する環境が整えられている。さらに、多文化共生の観点から多

言語通訳システムが導入されており、外国人住民への対応が強化されている点も意義深いと感じた。

加えて、今後の行政運営における生成 AI の活用についても、八代市では慎重な姿勢を持ちながら検討が進められている。市では、生成 AI の実証実験を行う際の方針を定め、利用可能な業務・用途を慎重に選定している。特に、生成 AI は業務の補完的な役割にとどめ、直接的な意思決定には活用しない方針を示している。また、業務以外の用途では使用しないことを明確にし、適切な運用が行われるよう対策を講じている。これにより、情報の正確性を維持しつつ、職員の事務負担軽減を目指す取り組みが進められている点は、帯広市にとっても参考となる可能性がある。

総じて、八代市のデジタル化推進は、多様な分野で具体的な施策が実施されており、行政の効率化、市民の利便性向上、地域産業の発展、防災対策の強化などに寄与していることが確認できた。一方で、今後の課題として、高齢者を含むデジタルデバイド(情報格差)への対応や、システム導入後の持続的な運用と改善が求められる。さらに、生成 AI の導入に関しては、適切な管理体制のもとで慎重に進める必要があり、八代市が示している方向性は今後の行政の在り方として参考になる。帯広市においては、職員の活用状況は現時点で把握できていない状況で、行政としての利用には未だ至っていない。引き続き、他自治体の成功事例も参考にしながら、さらなるデジタル活用の推進を図り職員個々の業務効率を上げ市民の利便性向上につなげてもらいたいと考える。